令和8年度第2回釧路市障害者施策推進協議会　結果報告

日　時：令和8年 11 月 11 日（水）　18：00～18：50
場　所：市役所防災庁舎　5階　会議室A

次　第
1 開　　会
2 会長挨拶
3 議　　事
（1）報告事項
①釧路市障がい者芸術作品展について
②障害福祉サービス等ニーズ調査について

事務局より説明①
【主な質疑等】
（質疑等なし）

事務局より説明②
【主な質疑等】
委　員：　ニーズ調査について、対象者を見ると、当事者が自分で内容を確認して理解した上で最後まで回答できるのか気になるが、回収率はどのくらいを考えているのかお聞きしたい。
事務局：　前回の 10 年前は有効回答率が 65％と高かったので、そこを目標にしたいとは考えているが、一般的には 2,000 人の調査であれば 30％を超えれば分析は可能、40％を超えればおおむね有効という判断基準があるので、最低でも 30％を超えることを目標として考えている。また、調査票は 10 月 30 日に発送し、その後、市役所に問い合わせがあるが、今のところ答えられないとか難しいという話はなく、皆さん協力的に回答していただけるような状況になっている。

（2）協議事項
①第8期釧路市障がい福祉計画・第4期釧路市障がい児福祉計画（素案）について

事務局より説明①
【主な質疑等】
委　員　：　23 ページの重点的な取り組み障害支援体制について、障がいのある人が自分で相談先を探している現状がある。身体障害者福祉センターでも月1回相談を受ける体制はあるが、相談に来る人はほとんどいない。別の場で、障がい者の方と話をして、よくよく聞くと実は悩んでおり、相談したかったということがあった。障がいのある方が相談したいことがあっても、どこにいけばいいのかわからないこともあるので、その辺をもう少し考えて欲しい。
事務局　：　23 ページに記載のある相談支援体制の充実について、今も実施しているが、釧路の基幹相談支援センターで毎年、相談支援事業所の方を中心として、研修を実施している。そういった中で相談支援事業所の相談支援専門員の方の質の向上を図る取り組みをし、今後も継続して実施していく予定となっている。今のご質問内容は、身体障害者相談員の業務の関係かと思うが、なかなか相談してくる方がいらっしゃらないというお話について、現状は、障がいのある方が相談される場合、基幹相談支援センターや市の委託相談支援事業所へ相談が多く寄せられている。そこでの相談ケースによっては、委嘱させていただいている身体障害者相談員の方におつなぎするような形が取れれば良いと思う。基幹相談支援センターや委託先の相談支援事業所へお話をさせていただき、連携がうまく取れるように市としても進めていきたいと考

えている。

委　員　：　52 ページに記載のある「のぞまないセルフプラン」について、どういうことなのかわからない方もいると思うので、ご説明いただきたいのと、「のぞまないセルフプラン」としてどのようなケースを想定しているか教えていただきたい。

事務局　：　障害福祉サービスを利用する際には、計画を作成する必要がある。多くの方は、相談支援事業所の相談支援専門員に計画を作成してもらい、サービスを利用するという流れになっている。一方で、本人や家族が希望し、セルフプランとして自ら計画を作成する方もいる。
しかし、相談支援事業所が不足している地域に住んでいる場合、本来は相談支援事業所に計画作成を依頼したくても依頼できず、希望していないにもかかわらず、自ら計画を作成せざるを得ない状況になっている方がいる可能性がある。そのため、その実態を把握することを目標としている。釧路市では、基本的に、本人が希望していないにもかかわらずセルフプランを作成している方はいないと考えているが、セルフプランとして計画が提出された際には、本当は相談支援事業所に計画作成を依頼したいと考えていないかどうかを確認していきたい。

委　員　：　65 ページの医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置について、非常によいことだと思う。一方で、訪問系サービスの事業所が利用希望者に対して不足していると感じている。このことは自立支援協議会等でも検討されているとは思いますが、今後どのように考えているのか、可能な範囲でかまわないので、教えていただきたい。

事務局　：　関係団体からの意見においても、重度心身障がい者の方が利用できるサービスが不足しているという意見をいただいている。この問題は釧路市だけではないと思うが、事業所の皆さんに参加していただいている自立支援協議会や、場合によってはそこから新たな仕組み等を作ることも検討し、皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。